

「高知県ひとり親家庭相談支援 WEB アプリ開発事業」に係るプロポーザル募集要領

NPO 法人 GIFT では、「高知県ひとり親家庭相談支援 WEB アプリ開発事業」を行う委託先を以下の要領で広く公募します。関係資料の内容を承知の上で応募してください。

1. 事業の目的(概要)

ひとり親家庭の中には、自分が支援対象者であることに無自覚な場合や、育児や仕事に追われ、行政等への相談ができていないなど、必要な支援を受けられていない家庭が存在する。こうしたひとり親家庭等が必要な支援につながり、自立に向けた適切な支援を受けられるよう、ひとり親家庭の方が支援窓口に出向かなくても、支援制度や窓口などの情報をワンストップで取得するとともに、利用者が個々の状況に応じたプッシュ型の支援情報の提供を受けることができる、利便性の高いWEBアプリケーション(以下「アプリ」という。)を NPO 法人 GIFT と協働して開発する。

2. 事業内容

- ・本事業では、上記の目的の実現に向けて、以下の事業を実施してください。
- ・なお、事業内容の詳細については、採択後、NPO 法人 GIFT と受託事業者の間で協議しつつ決定します。

(1) アプリに搭載する機能は次の No.1～10 を基本とし、開発業者以外の業者が運用保守やシステム改修が可能なシステムを構築。

なお、WEBアプリ要件定義作成業務を踏まえ、変更する場合があります。

No.	基本機能
1	生年月、性別、居住地などのユーザーの属性や、希望する支援情報を入力することで、ユーザーの条件に応じた以下の支援内容等を閲覧できること。 ・行政のひとり親家庭支援制度(手当、助成金、奨学金、貸付金等) ・子どもや子育てに関する相談窓口 ・子どもや子育て家庭が利用できる施設情報(ファミリーサポートセンターなど) ・求人情報、資格講座、イベント情報
2	県及び市町村ごとにID・パスワードを付与して情報の更新が随時できること。(必要に応じて管理者(NPO 法人 GIFT)から市町村や関係機関に照会し、管理者(NPO 法人 GIFT)において最新の情報を登録すること。)
3	児童扶養手当額のシミュレーション機能があること。
4	ひとり親家庭の支援制度に関して、よくある質問・回答を作成すること。
5	ユーザーのID・パスワードの登録により、ユーザーが必要な情報を保存できること。

6	個人情報の取扱いに関する同意の有無を管理者(NPO 法人 GIFT)が確認できること。
7	ID登録したユーザーがWEB上で法律相談及び専門家相談の予約の申込みや予約状況の確認ができること。
8	ID登録したユーザーに対し、求人情報、資格取得講座の案内、イベント情報等を随時配信できること。
9	ユーザーが登録した内容をユーザー自身が更新(メンテナンス)できること。
10	ID登録したパスワードを忘れた場合は、再度パスワードの設定ができること。

(2)ユーザーであるひとり親が使いやすく、利用したいと思うような体験価値のあるアプリ。
(UI /UX の重視)

3. 事業実施期間

契約締結日より令和4年3月25日

4. 見積限度額

4, 658千円(消費税額及び地方消費税額を含む)

5. 応募資格

本事業の対象となる申請者は、次の条件を満たす法人とします。

- ①日本に拠点を有していること。
- ②本事業を的確に遂行する組織、人員等を有していること。
なお、コンソーシアム形式による申請も認めますが、その場合は幹事法人を決めていただくとともに、幹事法人が事業提案書を提出して下さい。(ただし、幹事法人が業務の全てを他の法人に再委託することはできません。)
- ③本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- ④地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ⑤「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を受けていないこと又は同規程第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当しない者であること。
- ⑥本店及び営業所等が都道府県税を滞納していないこと。
- ⑦本店及び営業所等が消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- ⑧本実事業と同程度以上のWEBアプリ開発について実績を有していること。

6. 契約の要件

- (1) 契約形態: 委託契約
- (2) 採択件数: 1件
- (3) 事業実施スケジュール・事業実施内容・契約金額について、NPO 法人 GIFT と調整した上で決定することとします。
- (4) 成果物の納入: 要件定義書、基本設計書、詳細設計書、プログラム、各種設定ファイル、テスト計画書兼報告書、ドキュメント、運用設計書、業務完了報告書等も併せて納入。
- (5) 委託金の支払時期: 委託金の支払いは、原則として、事業終了後の精算払となります。
※本事業に充てられる自己資金等の状況次第では、事業終了前の支払い(概算払)も可能ですので、希望する場合は個別ご相談ください。

7. 公募日程

令和3年11月19日(金)	応募受付の開始
令和3年11月22日(月)	事業説明会(HPにて動画公開)
令和3年11月29日(月)	仮モックアップの公開(HPにて)
令和3年11月30日(火)18時	応募受付締切
令和3年12月3日(金)18時	企画提案フォーム・見積書提出 締切 及び資格確認書類提出 締切り
令和3年12月6日(月)13時～	審査会(オンラインプレゼンテーション・ヒアリング)
令和3年12月7日(火)	審査結果通知

8. 応募手続き

(1) 公募期間

公募開始日: 令和3年11月19日(金)

公募締切日: 令和3年11月30日(火)

(2) 質疑応答

事業説明動画をご覧ください。その上でご不明な点がございましたら、以下の問い合わせフォームよりお問い合わせください。

お問い合わせ内容は個別に返信するとともに、その内容はHPへ掲載いたします。

【問い合わせフォーム】 <https://forms.gle/L63zqVkBtcYzAzvdA>

(3) 応募方法

- ① 専用の応募フォームより必要事項を記入の上送信してください。
- ② 以下の書類、資料等をメールで送信してください。

- ・会社概要等が確認できる資料(パンフレット等)
 - ・競争参加資格審査結果通知書(全省庁統一:令和3年11月時点で有効なもの)の写し、又は地方自治体の物品の購入等に係る競争入札参加資格審査結果通知書等(令和3年11月時点で有効なもの)の写し、又は別紙「応募に必要な提出書類」
- ③ 応募情報や提出された応募書類は本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。なお、応募書類は返却しません。
 - ④ 応募書類等の作成費は経費に含まれません。また、選定の正否を問わず、応募に係る費用は支給されません。
 - ⑤ 企画提案書に記載する内容については、今後の契約の基本方針となりますので、予算額内で実現が確約されることのみ表明してください。なお、採択後であっても、申請者の都合により記載された内容に大幅な変更があった場合には、不採択となる場合があります。

(4) 応募フォーム及び書類の提出先

- ① 応募フォーム【URL】<https://forms.gle/PJ79nssegojP7TDL8>
- ② ご応募いただいた企業様へ、申込後2日以内に「企画提案・ヒアリングフォーム」のURLをメールにてお知らせいたします。
締切日までに企画提案・ヒアリングフォームに入力してください。
- ③ 応募に必要な書類(募集要領8(3)②)及び見積書を一つのZipフォルダに入れ、メールに添付して送信してください。
資料送信先アドレス info@npo-gift.com
《送信期限:令和3年12月3日18時まで》
※申込フォームの入力や提出書類に不備がある場合は、審査対象となりませんので注意してください。

9. 審査・採択について

(1) 審査方法

採択にあたっては、第三者の有識者で構成される委員会で審査を行い決定します。
なお、応募内容をもとに、プレゼンテーションとヒアリングを実施します。

(2) プレゼンテーション審査基準

以下の審査基準に基づいて総合的な評価を行います。

- ① 5. の応募資格を満たしているか。
- ② 事業の実施方法、実施スケジュールが現実的か。
- ③ 事業の実施方法等について、本事業の成果を高めるための効果的な工夫が見られるか。
- ④ 本事業の関連分野に関する知見を有しているか。
- ⑤ 本事業を円滑に遂行するために、事業規模等に適した実施体制をとっているか。

- ⑥ コストパフォーマンスが優れているか。また、必要となる経費・費目を過不足無く考慮し、適正な積算が行われているか。
- ⑦ 適切な情報管理体制が確保されているか。また、情報取扱者以外の者が、情報に接することがないか。
- ⑧ 事業全体の企画及び立案並びに根幹に関わる執行管理部分について、再委託（委託業務の一部を第三者に委託することをいい、請負その他委託の形式を問わない。以下同じ。）を行っていないか。

(3)採択結果の決定及び通知について 採択された申請者については、NPO 法人 GIFT のホームページで公表するとともに、当該申請者に対しその旨をメールにて通知します。

10. 契約について

採択された申請者について、委託契約を締結することになります。なお、採択決定後から委託契約締結までの間に、NPO 法人 GIFT と協議を経て、事業内容・構成、事業規模、金額などに変更が生じる可能性があります。契約書作成に当たっての条件の協議が整い次第、委託契約を締結し、その後、事業開始となりますので、あらかじめ御承知おきください。また、契約条件が合致しない場合には、委託契約の締結ができない場合もありますのでご了承ください。7日以内(予定)に交渉が整わない場合は、次点者に選定された者が、改めて交渉を行うこととなります。

11. 委託元・問い合わせ先

〒780-0973 高知県高知市万々519-1四季の森ハイツ301

NPO 法人 GIFT

担当者 公文、眞鍋

TEL 088-881-7503

E-mail info@npo-gift.com

HP <http://npo-gift.com>

公募ページ <http://npo-gift.com/appdevelopment-kobo/>